

新しい風

平成 29 年 4 月 12 日発行
 発行責任者 小宮國暉
 事務所 羽村市羽東 1-2-9
 TEL・FAX:042-554-1555

3月定例議会を終えて〔平成29年第1回〕

- ◆ 議会等の活動報告
- ◆ 一般質問 『市政を問う』
- ◆ 本会議審議事項・29年度予算
- ◆ 29年度予算賛成討論要旨
- ◆ 皆さまの声・トピックス



議会等の活動報告

活動日	内 容
2月7日	29年度予算説明・第五次羽村市長期総合計画実施計画（29年～31年度）
2月20日	議会運営委員会（3月議会日程、議案取扱審議）
2月28日～3月6日	本会議一般質問（高田初日・小宮2日目）3日：補正予算審議、6日：本会議
3月7日	厚生委員会（陳情・審議議決・採択）
3月9・10・13日	平成29年度予算審査特別委員会（一般会計・特別会計他 審議議決）
3月16日	本会議最終日（28年度追加補正予算、29年度予算ほか議案審議可決）

2/1 三多摩上下水及び道路建設促進協議会 2/7 都市計画審議会
 2/8 子ども貧困対策議員研修会、2/10 東京都市議会議員研修会
 2/21 羽村・瑞穂地区学校給食組合議会定例会
 2/23 福生病院組合議会定例会（29年度予算他） 3/16 市理事者部課長議員懇親会
 3/27 選挙会（市長選挙）並木心候補の選挙会立会人として出席（小宮國暉）
 議会改革推進委員会 1/13、2/10、3/28 広報委員会 1/13、1/27、3/23、

教育・福祉・環境分野での活動

“新しい風”小宮・高田はそれぞれ多くの行事へ参加し地域の活性化に取り組んでいます

- ◆ 実践倫理朝起き会元朝式 ◆ どんど焼き
- ◆ 成人式 ◆ ふれあい綱引大会 ◆ 薬物乱用防止教室東小（ライオンズクラブ）
- ◆ 昭島ごみ問題を考える会 ◆ 消費者センター遺伝子組み換え学習会
- ◆ 羽村市献血キャンペーン（五ノ神会館 協力、羽村ライオンズクラブ、町内会連合会）
- ◆ 羽老連・福祉大会 ◆ ふれあい福祉バザー ◆ 栄小ALT見学
- ◆ 小学校、二中、三中定期演奏会 ◆ 薬物乱用防止講習会（東京都）
- ◆ 玉川上水羽村の堰歴史講座 ◆ 震災孤児支援募金活動・小作・羽村駅頭（ライオンズクラブ）
- ◆ 羽村市駅伝大会 ◆ フラッグツアー歓迎セレモニー ◆ 羽村一中卒業式
- ◆ 羽村東小・小作台小卒業式 ◆ 一中定期演奏会

防災・コミュニティ・産業振興分野での活動

1月

- ◆八雲神社元旦祭 ◆金刀比羅神社元旦祭 ◆並木心 市政報告会・懇親会
- ◆消防 出初め式 ◆商工会 賀詞交換会 ◆商工会青年部 賀詞交換会
- ◆本一東寿会 新年会 ◆交通安全推進委員会 出動式 ◆小作台西福祉委員会「寺社めぐり」
- ◆横田基地周辺友好クラブ 新年会 ◆羽三協 新年会 ◆節分会

2月

- ◆八雲神社建国祭 ◆議員校友会 懇親会 ◆福島県人会蕎麦打ち大会
- ◆増田教授講演会 ◆小作台西町内会文化祭

3月

- ◆本町西口商店会総会◆本町第一町内会総会 ◆青梅法人会ボーリング大会
- ◆花と水のまつりオープニング式典 羽村市交通安全推進委員任命・退任式
- ◆美原町内会もちつき大会 ◆防災バスツアー ◆消防総監表彰旗受賞祝賀会



経済委員会とチューリップ生産組合との懇談

経済委員会とチューリップ生産組合幹部の方（組合長の清水亮一さん、坂本順市さん、志村裕二さん）と懇談いたしました。和やかな雰囲気の中で、チューリップ生産組合の誕生の経緯、組合のメンバー、心がけ、苦労話などをお伺いしました。また、今年3月に表彰を受けているので、理由と感想をお伺いし、最後に今後、目指していきたい方向性と目標をお尋ねしました。詳しくは「ぎかいのトビウ」5月1日号をご覧ください。（経済委員長 小宮國暉、経済委員 高田和登）



1. 防災行政無線戸別受信機について

要旨 防災行政無線が聞き取りにくいという市民の声が寄せられている。デジタル式の防災行政無線戸別受信機を市民に貸与等している自治体があり、奏功していることを知った。羽村市でも早急に導入を検討すべきと考え、担当課に問い合わせたところ、羽村市の防災行政無線は現在アナログ式とのことで、全国的に戸別受信機が普及しているのはデジタル式とのことである。アナログ式は2022年12月1日からは使用できなくなり、羽村市も2020年度から更新計画に着手するとのことである。防災行政無線は防災・減災のために不可欠な機器であり、導入の前倒しができないか、市の見解を問う。



質問 防災行政無線が聞き取りにくいという市民の声があることを認識しているか。このような市民の声に対し、どのような回答をしているか。

市長 防災行政無線については、平成23年度に市内全域で音達エリア調査を実施し、その結果を踏まえ、翌年度に子局を新たに12か所増設、3か所を移設し、合計53か所を整備したところです。無線からの音声は、風向きや天候等に大きく影響されることから、「放送の内容が聞き取りにくい」や「音が大きすぎる」といったご意見が寄せられることもあります。このうち、聞き取りにくいとのご意見に対しては、自動音声応答システムによる放送内容の確認をお勧めしています。

質問 現在のアナログ式防災行政無線の更新計画の詳細を問う。

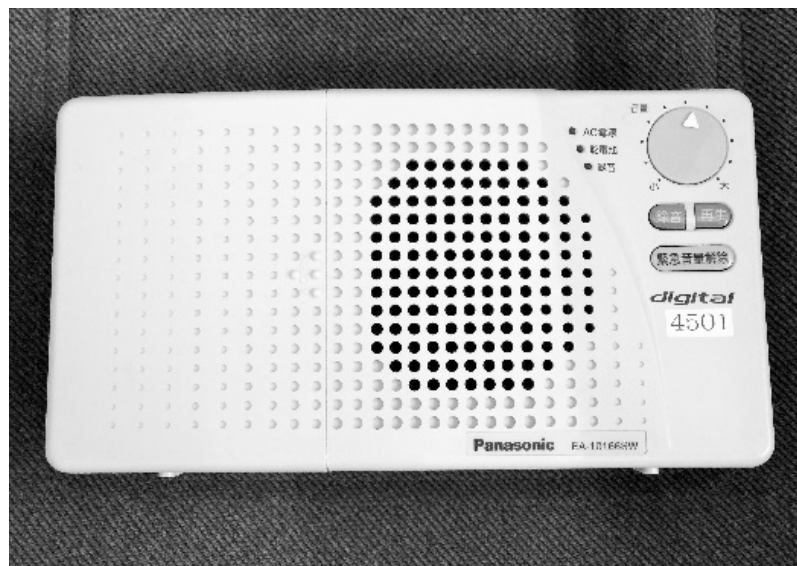
市長 現在使用しているアナログ式防災行政無線は、電波法の改正により、利用期限が平成34年11月末日までとされていることから、市では、第五次羽村市長期総合計画後期基本計画において、平成32年度に伝播調査及び、設計を行い、そして平成33年度にデジタル化工事を施工することとしております。

質問 防災行政無線のデジタル化の更新計画の前倒しを検討すべきと考えるが、いかがか。

市長 防災行政無線とあわせて、今後、インターネットやSNSなどの情報発信手段やWi-Fiなどの情報通信機器の調査・研究を回り、災害情報等の重層的かつ確実な伝達手段の確立に努めてまいりますので、現時点ではデジタル化更新計画の前倒しは考えておりません。

質問 福生市は防災行政無線をデジタル化していて、戸別受信機も運用している。参考にすべきと考えるが、いかがか。

市長 市では今後、防災行政無線のデジタル化に向け、計画的に作業を進めてまいります。この中で、戸別受信機の効率的・効果的な運用方法についても検討し、聴覚障害者や聴覚に難のある高齢者などがいる世帯については、必要に応じて配備したいと考えています。



2. 児童・生徒の自転車事故の防止について

要旨 都道の自転車専用通行帯の路面表示が延長され、市道にも自転車ナビマークの路面表示がされ、自転車事故防止に役立っている。市内小中学校では児童・生徒に対し、自転車の安全走行を指導しているが、さらに徹底した教育を推進すべきと考える。

質問 最近3年間の羽村市内の小中学校に通う児童・生徒の自転車関与の交通事故の件数を問う。

教育長 児童・生徒の交通事故件数について、学校から報告があったものは、平成26年度と27年度は14件、28年度は10件（2月1日現在）です。



質問 児童・生徒が自転車による加害事故を起こした場合、損害賠償責任は保護者にあると思うが、賠償金額が大きくなる場合もある。市の対策を問う。

教育長 中学校のうち、羽村第一中学校、羽村第二中学校については、通学距離により自転車での通学を認めていることから、損害賠償責任保険への加入を条件として自転車通学を許可しています。なお、自転車事故に伴う損害賠償保険への加入は、極めて重要なことと認識していますので、すべての学校を通じて保護者へのさらなる周知に努めていきます。

質問 スタントマンによる自転車安全教育(スケアード・ストレート)は効果的な教育と考えるが、小学校高学年では実施しないのか。

教育長 自転車安全教育の指導内容につきましては、児童・生徒の発達段階に応じて行っており、このうち、スタントマンによる自転車安全教室は事故の状況を具体的に再現するなど、小学生には刺激が強い場面もあることから、これまでと同様、中学生を対象に実施していきます。

質問 羽村東小ではPTAと協力して本年4月1日から自転車に乗車する際は、必ずヘルメットを着用することにした。他の市立小・中学校での実施状況を問う。

教育長 他の学校でも、自転車乗車の際には、ヘルメット着用を呼びかけており、次年度以降も積極的にヘルメット着用について、推奨することとしています。

質問 青梅市では、幼児・児童用のヘルメットを購入する場合、補助が出る。羽村市でも、補助を検討すべきと考えるがいかがか。また、児童・生徒へのヘルメットの着用は、保護者が率先して実行することが必要と考えるがいかがか。

教育長 青梅市では、幼児・児童用自転車ヘルメット購入費用助成事業により、13歳未満の幼児・児童の保護者が、事業協力店である青梅市内の自転車小売店で購入する場合、費用の一部を助成しているとお聞きしています。子どもが自転車に乗車する際にヘルメットを着用させることは、子どもの命を守り、身体のために必要なことであり、保護者が率先して行うべきものであると考えます。このことから、保護者が自転車を買い与える場合には、保護者の責任においてヘルメットも同時に用意するべきであると捉えていますので、ヘルメットの購入補助を検討する考えはありません。



1. 地域とともに歩む魅力あるまちづくり（産業の育成）に向けて

要旨 近年、経済のグローバル化、地域間・都市間競争の激化など、市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化するとともに、市内大手企業の移転、大規模商業施設の出店計画など、大きな変動の時期にある。

こうした社会経済の転換期にあって、改めて、市の産業の現状と課題を明らかにし、今後の施策の方向性や具体的な方策を示すための「羽村市産業振興計画」が平成28年3月に策定された。

市の産業が持続的な発展を遂げるため、まちの活力とにぎわいの創出、地域とともに歩む魅力あるまちづくりなど、産業の育成を図っていくことが必要かつ重要との観点から、以下、質問する。

（農地の保全と活用について）

質問 農地は農産物を提供する機能に加え、防災、景観形成、環境保全や、生涯学習など多面的機能をもった付加価値の高いものと捉えているが、羽村市の認識はいかがか。

市長 農地は農産物の生産の場としての機能に加え、都市空間に緑や潤いを与える機能、災害時には延焼防止や緊急避難場所となるなどの防災面での機能など、多面的な役割を担っていると認識している。農地の減少を抑え、市街地において継続して都市農業が営まれるためには、農業や農地に対する市民の皆様の理解を得ることが必要であるため、市は、農業委員会や農業団体協議会と連携し農業の一層の活性化を図るとともに、都市農業に対する理解の促進を図るための様々な取組みを推進している。

質問 根がらみ前水田は、近隣市町にはない貴重かつ重要な役割を持っている。保全に対する取組みと課題は。

市長 市内唯一の「羽水田」は水田農地として、また、自然環境として貴重な存在であるとともに、現在では、生涯学習・観光等の面においても極めて重要な資源となっております。

市内小学校全校5年生の「羽水田」における稲作体験事業では、農作業の楽しさ、難しさ、農業の役割と重要性を理解する絶好の機会となっており、また、チューリップや大賀ハスなど、いまや市の観光資源として欠くことのできない存在になっている。

水田を保有している農業者からは、高齢化や担い手の減少、相続などの問題も抱えているが、「何としても水田を保全したい」との思いが伝わってきており、市では、維持困難となった水田について、他の農業者へのあっ旋に努めるほか、市における購入、寄付による市での取得など、水田用地の確保に取り組むとともに、「羽用水路維持補修補助金」や「水土里(みどり)保全活動支援事業補助金」といった維持保全のための助成制度などにより農業者への支援に取り組み、様々な方策により水田の保全に努めていく。

（恵まれた観光資源を生かし、観光分野での活性化と羽村市の知名度アップに向けて）

質問 市の観光振興を推進するためには、その中心となる組織体制、運営体制の充実を図ることが重要である。観光協会は、一般社団法人を目指し取り組んでいる。法人化後の観光協会と羽村市との関わりについて、市の考えは。

市長 市では、これまで観光協会に対し、花と水のまつり、花いっぱいコンクール、観光パンフレットの作成、



西口曳き合せ会場に山車上の高蘭：素盛鳴のみこと何十年ぶりの出現

イベントのPR(ピーアール)などの運営支援や財政支援を積極的に行ってきた平成29年4月1日に観光協会が一般社団法人に移行する予定だが、その際には、既存の観光事業の業務を担ってらうほか、観光協会が自立した独自事業を展開できるよう、財政支援・経営支援を行い市と観光協会が連携を図り、魅力ある観光振興に努めていく。

質問 シティプロモーションの一環として羽村堰周辺整備等新たな展開が企画されていると聞き及んでいる。

(貴重な土地活用を図る上で) 具体的な事業概要はいつ策定され、現在どの段階なのか。

市長 昨年、市に対し、奥多摩街道に接する土地の売却希望の申し出があり、現地を確認したところ、土地は多摩川沿いで、羽村堰や玉川上水、羽村草花丘陵自然公園が見渡せる観光には絶好のロケーションであり、また、多目的に活用できる条件を多分に有していたことから、今後の産業振興に欠かすことのできないものであると判断し、この土地を羽村市土地開発公社で購入した。まずは、開催間近に迫った「花と水のまつり」において、十二分に活用し、その後は、農商工観連携の施設整備を視野に、利用計画を練り上げていきたい。



該当場所

～堰周辺は小さい時から私の遊び場でした。水門をくぐったり繋がっていた船で遊び、水道局のおじさんに大声で怒られながら育ちました。上記の場所は母親の生家に隣接し数多くの思い出があります。

この場所は堰と根がらみ前水田をむすぶ拠点であり、はむらの“へそ”と言ってもよいでしょう。かならずや市長答弁の様に、多くの皆さまの憩いの場所として付加価値の高いものになると確信致します。

名づけるなら、仮称【花と水の周遊ふれあい館：はむりんサロン】～



2. さらなる行財政改革の推進に向けて

要旨 行財政改革については、平成19年9月議会における「民間活力の導入について」、平成21年の「PDCA管理サイクルへの提言」、平成22年の「市立保育園の民営化と待機児童の解消」、「公共施設のストックマネジメントへの取組み」、平成24年の「大学との連携」、平成26年の「公有財産の有効活用」「業務のスピードアップ」等多くの提言をしてきた。

変化の激しい社会経済情勢のなか、新たな行政需要と市民サービス向上に應える行財政運営が求められている。各自治体では、行政コストを抑え、歳入の確保に努めるとともに、経営資源の効果的な活用を図るため、経費の節減や事務事業の効率的な執行など行財政改革に取り組む必要がある。その取組みについて以下質問する。

質問 これからの行財政改革の取組みについてはどのように行っていくのか。

市長 人口減少や少子高齢化など、社会経済情勢の変化に対応し、より効果的で効率的な行財政運営を堅持するとともに、市民満足度の高い行政サービスを継続して提供していくことを目的として、行政改革と財政改革に取り組んでいるが、社会情勢等の変化にしっかり対応するため、計画期間にしばらくは常態で、常に新たな視点で計画を見直していくことも必要である。

質問 過去10年間における取組みで、行政コストの低減、効果額は概算でどのくらいか。

市長 決算が確定している平成19年度から平成27年度までの効果額で申し上げると、約14億2千700万円で、このうち歳入の確保に関するものが約6億3千600万円、歳出の削減に関するものが約7億9千100万円となっている。

本会議審議：〔2月28日～3月16日〕

区分	委員会	番号	案 件 名	採択・賛否等		
				新しい風	全体	
市長提出議案	予算	1号～7号	平成29年度羽村市一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険事業会計、西口土地区画整理事業会計、下水道事業会計、水道事業会計	賛成 討論	可決	
		8号	羽村市個人情報保護条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
		9号	羽村市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
		10号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
		11号	羽村市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	賛成	可決	
		12号	羽村市特定公共物管理条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
		13号	羽村市特別支援教育就学支援委員会条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
		14号	児童福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	賛成	可決	
		15号	羽村市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
		16号	羽村市高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
		17号	羽村市地区計画の区画内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
		18号	羽村市立公園条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
		補正予算	19号～25号	平成28年度羽村市一般会計補正予算（第7号）、国民健康保険事業会計（第4号）、後期高齢者医療会計（第2号）、介護保険事業会計（第4号）、西口土地区画整理事業会計（第4号）、下水道事業会計補正予算（第4号）、水道事業会計補正予算（第3号）	賛成	可決
			26号	市道路線の認定について	賛成	可決
		27号	監査委員の選任について	同意	同意	
	28号	福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業に関する業務委託契約（擁壁設置等）について	賛成	可決		
陳情	厚生28	4号	羽村市における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情	下記*	採択	
		5号	東京都羽村市における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情	下記*	採択	
		6号	羽村市における受動喫煙防止に関する陳情	下記*	採択	
	厚生29	1号	精神障がい者の居場所を市内に準備する事を求める陳情書	趣旨採択	趣旨採択	
		2号	精神障害者も心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象とすることについての陳情書	採択	採択	
		3号	介護保険制度の改善を求める陳情書	趣旨採択	趣旨採択	
議員提出議案		1号	特別委員会の名称等の変更について	賛成	可決	
		2号	羽村市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	賛成	可決	
		3号	精神障がい者も心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象とすることを求める意見書	賛成	可決	

*会派「新しい風」は趣旨採択することで意思統一していた。採択か、不採択の二者択一になり、小宮は不採択、高田は採択を選択する結果となった。

平成29年度予算の概要

単位：百万円

区分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率(%)	
一般会計	22,660	21,920	740	3.4%	
特別会計	国民健康保険事業	7,266	7,267	▲1	0.0%
	後期高齢者事業	1,088	1,020	68	6.7%
	介護保険事業	3,551	3,234	318	9.8%
	西口土地区画整理事業	1,002	1,402	▲400	▲28.5%
	下水道事業	1,207	1,244	▲37	▲3.0%
特別会計計	14,113	14,165	▲52	▲0.4%	
合計	36,773	36,085	688	1.9%	
水道事業（公営企業）会計	1,549	1,482	66	4.5%	
全会計（単純合計）	38,322	37,568	755	2.0%	

議案第1号 29年度一般会計予算原案への賛成討論要旨（新しい風 小宮國暉）

29年度の予算規模は、226億6千万円と前年比7億4千万円増3.4%の伸びと過去最大規模になっており、重要施策の予算化が図られております。

事業を着実に実行していく為の必要財源として、財政調整基金、特定目的基金18億3500万円の最大限の活用を図っていますが、ここで、基金残高と市債残高のバランスに考慮しての財務、財政運営を図っていただきたいと思っております。普通交付税は基準財政収入額が基準財政需要額を若干上回ることから引き続き不交付になる見込みとしております。

歳出面での賛同できる主なるものとしては、しらうめ保育園民営化に伴う施設整備として2億4千6百万円、以前より指摘してきました動物公園の外柵の取換えや40周年に合わせた管理棟の立替に1億5千3百万円余、十数年前よりの課題であった福祉作業所スマイル工房移転整備に4千2百万円、羽村駅自由通路の拡幅整備に2億5千3百万円の計上があります。

歳入面としては行財政改革に取り組み、委託料の見直し、事務経費の削減、照明のLED化に伴った省エネ効果等、その効果額として2千40万円余を生みだしたことは大いに評価出来ます。

皆様の声

～要望事項が実現しました～

一中北通り羽中3丁目2附近の、道路側構縁石破損部分が修復されました。



間坂コミュニティ公園の樹木枝払いが行われ、見通しが良く明るくなりました。

特集 玉川水神社 あれこれ（その3）●承応3年（1654）に玉川兄弟が創建、玉川上水の守護神。



社殿屋根等修繕終了。



案内板も修復されました。

境内には天保10年（1839）に筏師が奉納した石灯籠があります。

玉川水神社

玉川水神社は東京水道の守護神で玉川上水が承応三年徳川幕府によって完成された際水神宮としてこの地に建立されたものであります
以来三百六十余年江戸町民及び浄水路沿いの住民より厚く信仰せられて来たもので明治二十六年に名を玉川水神社と改められました
水神社としては最も古いものの一つであります

祭神 彌部波能實（みずのはのかみ）
大分大神（みくまりのおおかみ）
本殿は名匠小林播磨守による天保時代の作
明治二十八年に改築

祭典 例祭 毎年九月五日

羽村水源愛護会
平成二十九年三月

小宮國暉 事務所：羽東 1-2-9

電話・FAX：042-554-1555

携帯電話：070-5594-7198

E-mail：k.komiya@t-net.ne.jp

高田和登 事務所：小作台 3-15-3

電話・FAX：042-555-4700

携帯電話：080-6860-1211

E-mail：takadakazuto@gmail.com